

令和6年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年12月11日（第6日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	大串恭隆	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	出雲誠	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	小野勉
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	鶴田浩紀	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	久原正好	新しい学校づくり課長	永石敏
生涯学習課長	矢川靖章	農業委員会事務局長	山下英治

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

8番	溝口誠	9番	大串武次
----	-----	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 井崎好信議員

1. 白石町の更なる発展のために

2. 西山清則議員

1. 町の活性化のためには

3. 友田香将雄議員

1. 移動支援について

2. 住みよいまちづくりについて

3. 鳥獣被害対策について

4. 観光推進施策について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝口誠議員、大串武次議員の兩名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、3日目の一般質問、トップバッターとして一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

今回は、白石町のさらなる発展をというふうなタイトルでお伺いをしてまいりたい

というふうに思います。

まず、農業問題、振興についてでございます。

農家は、農産物を生産するに当たりましては、所得の確保、もうかるというふうなことを念頭に置いて一生懸命汗水を垂らして頑張っているところかというふうに思います。しかしながら、昨今、肥料なり、あるいは農薬、そういった生産資材、そしてまた燃油、人件費等、生産コストが非常に高騰している状況にあって、農家は非常に厳しい経営を強いられているというふうに思っております。

今日の佐賀新聞にも掲載をされておりましたけれども、令和6年度の米の作柄につきましては、私はやや良かなと思っておりましたけれども、平年作というふうなことであったかというふうに思います。主力のひのひかりにつきましては、出穂後の高温によるものかと思われましても、全量が2等であったというふうなことを聞いております。

本町の農産物の主力であります、先ほども申しました米の価格におきましては、JA、農協の概算金が1万8,000円と値上がりをして今年もはしたところでもございます。しかしながら、農業新聞等を見ておきますと、農水省の調査では、これは2023年でございますけれども、個別経営の中では規模が大きくなるほど生産費は低くなるというふうな傾向があるということで、本町の平均作付でございます2ヘクタール前後ぐらいの規模では大体60キロ、1俵当たり1万7,000円超というふうな生産費がかかるというふうなことだと思います。先ほど、概算金が1万8,000円ということでもございましたけれども、そういった生産費を差し引きますと、1,000円弱の利益しか上がらない状況になっているかというふうに思います。非常に価格転嫁にはなっていないと、米においてはですね。一方、いろんな農産物を見ておられますと、市場を見ておられますと、価格の転嫁には至っていないというふうな状況であるかというふうに思います。農家の所得の確保、そして増大のためにも、農産物の販売価格にそういった生産費を反映するような農家の手取りを増やす価格転嫁が望まれるところかと思っておりますけれども、この件についてはどのようなお考えでしょうか。

○吉村 浩農業振興課長

令和6年産米につきましては、先ほどありましたように、全国の作況指数が101の平年並みということでございました。毎年6月末の民間在庫量ということでよく言われますけれども、これについては主食用米の需給状況を表す指標ということで、通常の米の取扱いの業界では年間180万トンから200万トンが適正水準とされておるところです。これに対して、統計を始めた1999年以降で最少だったというものが今年なんですけれども、153万トン。来年についても、それに次ぐ158万トンに落ち込むというような見通しが農林水産省のほうから示されております。また、新米の取引競争が過熱をしまして、先ほどありましたように米の概算金も上がっております。農産物の価格は、在庫や天候などに左右をされます。しかし、現在も生産資材は高騰し、出荷用段ボール等の諸材料が過去最高となっており、高騰分を価格に転嫁できないため、農業者は厳しい経営を強いられておるところでございます。

そのような中、6月に施行をされておりますけれども、食料・農業・農村基本法に

は農産物の適正な価格形成について、農業者、食品産業事業者、消費者等の関係者により持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されなければならないと規定をされました。また、食料・農業・農村基本法に基づく食料・農業・農村政策の推進に関する重要事項等を広く調査、審議する機関として、食料・農業・農村政策審議会が設置をされておりますけれども、今年10月2日に開催された第110回審議会の企画部会には本町の田島町長も委員として出席をされております。その中では、生産コストの価格転嫁に向け、実効的な取り組みが構築されることを期待している旨の発言をされています。白石町においては、田島町長が審議会委員を務められていることから、国の動きの情報もいただきながら、動向のほうを見守っていきたいと思っております。

以上です。

○井崎好信議員

答弁の中でも非常に厳しい農家経営が強いられていると、生産費の高騰によってと答弁がありました。先ほど課長答弁にあったように、田島町長は町村会のほうですか、社会資本整備に係る予算の確保に向けた国への提案活動の中にこの価格形成についていいですか、20番目に再生可能が可能となる農畜産物の価格形成についてというふうなことで提案活動もされておりますので、その辺の提案活動をされた、そういった所感についていいですか、御見解をお聞かせ願いたいと思います。

○田島健一町長

先ほど担当課長からも御回答を申し上げたところでございますけれども、私も現在、この食料・農業・農村政策審議会の委員を仰せつかっております。先ほどの話にありましたように、10月2日に開催された110回の審議会の中にも出席いたしましたけれども、この審議会というのは国の中・長期的な農業政策の指針となる食料・農業・農村基本計画の見直しに向けて農林水産省が開催しているものでございます。

私は、合理的な価格形成について、農業の現場で高齢化、従事者が減少し、若い担い手が育っていない状況の中で、この基本計画の見直しというのは5年サイクルでございまして、5年後ではなくて1年ごとに、やりがいが見える取り組みが必要ではないかと。本来、価格というものは需要と供給の関係で決まるとは思いますが、合理的な費用が考慮される仕組みについて1年先が見えるような形を作れば、若い担い手のやりがいにもつながるのでと考えているので、コストの見える化を積極的にやってほしいということを発言をいたしました。白石町及び白石町農業が今後とも産地としての責任を果たし、様々な農産物の安定的な供給ができるよう、より一層取り組んでまいりたいというふうに思っております。

さらに、先ほど社会資本整備に係る予算等確保のために国への提案活動というふうなお話もいただきました。これについては、先月の25日に知事と県下のGM21というんですかね、全町村と一緒に予定しておりましたが、日にちが変更になったということもあって、25日の開催日には10名足らずで行ったわけですが、その中では農水省においては滝波副大臣にお会いして、ここでは農業というよりも有明海の補助金といいますか、有明海をどうしていくかというのがもうメイ

ンでお話をしたところでございまして、農産品とかこの農業に関することは漠然とい
いますか、要望書を出したというような格好でございました。また、国土交通省にお
いては古川副大臣、就任されたばかりでございましたけども、ここにお会いをして
まいりました。さらに、財務省では主計局長にもお話をさせていただきましたけども、
農業に関しましても要望書、提案書にありますように、一般論で事細かに説明という
時間は取れなかったものですから、提案書を差し上げて若干の協議というような格好
でございました。

以上でございます。

○井崎好信議員

我々農業者の代表としてそういった要望活動をしていただきましたこと、ありが
とうございます。先ほど答弁にもございましたように、農業従事者も高齢化をして
いる中で、こういったいろんな転嫁をするには市場なり、あるいは消費者なりの理
解を得ないとこういった転嫁ができていけないわけでございます。こういったもう
かる農業所得の確保をすることによって、若い後継者が育つようなもうかる農
業の実現のために、今後ともお骨折りをいただきたいというふうに思います。

まだまだ生産費のコストの資材の高騰が続くわけでございますけれども、この
高騰分を補填っていいですか、そういった支援っていいですか、そういった交付
金がないですけども、今後考えていかれるのか、その辺をお尋ねをいたします。

○吉村 浩農業振興課長

国のほうでは、御承知のとおり、令和6年度の補正予算案ということで閣議決
定をされまして、臨時国会での審議入りを今されているところです。その補正
予算の中で、農林分野の重点事項ということで物価高の影響緩和対策という
のが挙げられております。その中では、和牛肉需要拡大緊急対策だったり、
施設園芸等燃料価格高騰対策も盛り込まれているところです。

また、昨日県のほうから情報のほうに来たところなんですけれども、さら
に重点支援地方交付金ということで、農林分野でも活用できるような交付金
があるようでございます。詳細はまだ分かっておりませんが、町として取り
組めるところについては今後とも検討していきたいと思っております。

以上です。

○井崎好信議員

ありがとうございます。施設園芸等燃料高騰対策というのが盛り込まれる
というようにございます。今後、ハウス園芸、イチゴあるいはキュウリ等
をされてる方が冷え込んできまして、燃油等も結構消費をされるわけでござ
いまして、こういったことでこういった補助をしていただくように、補填が
できるようにお願いしたいというふうに思います。

それでは、2項目に入らせていただきます。

水産振興についてでございます。

ノリ養殖につきましては、御存じのように、令和4年、令和5年と不作が続きました、ノリ生産業者の方も本年こそはというふうな意気込みで作業をされておられるところかというふうに思います。種つけが11月17日というふうなことでございましたが、非常に高水温やったということで、種つけも一週間程度かかって種つけが遅れた状況だったかというふうに思います。岩ガキに赤潮が発生しています。色落ちも心配されましたけれども、その後降雨等で持ち直して、1回目は黒いノリが摘採されたようでございますけれども、もう2回目からは色落ちしたというふうなことを聞いております。今はもうほとんど色がなくなっている状況だというふうなことを聞き及んでおります。そういったことで、冷凍に向けて非常に不安要素になっているかというふうに思います。

質問に入りますけれども、国では諫早干拓排水門を開門をせずに沿岸4県の漁業団体に基金を提示し、支援事業で有明海再生を目指すようであります。漁協ではどのような支援策を検討されているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○吉村大樹農村整備課長

諫早湾の干拓開門問題でございますが、複数の訴訟が提起され、開門と開門差止めといった裁判所の相反する判断が存在する状況でございましたが、令和5年3月1日の最高裁決定により、開門を認めない司法判断となったところでございます。これを受けまして、同年3月2日には野村農林水産大臣より、国は開門によらない基金による和解を目指すとした平成29年の山本農林水産大臣談話の趣旨を踏まえつつ、関係者が有明海再生の加速化を図るため合意し、協働して実施する各種方策を後押しするため、可能な範囲で関係者の意見を踏まえ、必要な支援を講じるとの談話が公表されたところでございます。

この大臣談話に基づく必要な支援については、国の令和7年度予算の概算要求におきまして内容や金額を示さない事項要求というふうになっており、現在どのような支援策になるかは分かっておりません。国において令和7年度の予算編成が現在進められておるところでございますが、有明海沿岸各県の漁業団体など、関係者の意見を聞きながら、支援内容を検討されているものと思っております。

なお、先日11月25日には佐賀県知事と佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会を構成する市町の長、これは鹿島市、小城市、白石町、太良町の首長でございますが、上京をされまして、滝波農林水産副大臣に対しまして、必要な支援については県や市町及び漁協関係者に負担を求めることなく、国の責任において実施すべきものとの考えを明記されました有明海再生の早期実現に向けた提案書が提出をされたところでございます。このようなことから、今後、町としても国の有明海再生のための支援策や佐賀県有明海漁協の対応についても情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

内容や金額を示さない事項要求でありということ、どのような支援策となるかは現段階では分からないというふうなことだろうと思っておりますけれども、町としてもそう

いう漁協あるいは業者と連携をしながら、そういう支援策についてはこちらのほうでしていくような、そういう支援策をもうこちらのほうで、国が支援をしてくれるという、まだその基金の金額は出してないわけですけども、支援をするというふうなことを出しておりますから、そういう支援策をある程度業者、漁協と協議を持ちながら、その辺は担当としても十分に煮詰めて支援策を出すようお願いしたと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○吉村大樹農村整備課長

議員おっしゃるとおり、有明海の再生ということについて各種支援策がなされるものと思っております。町としても、町内3支所の漁協の関係者とどういった支援策を町として国に対し支援ができるものなのか協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○井崎好信議員

先ほど、町長のほうも前回その社会資本整備の要望をされたときにも、この有明海の再生についても国の責任を持ってしてくださいと、地元負担はないような形でのというような要望もされたようでございますので、そういった形でよろしくお願ひしたいと思います。この諫早干拓が閉め切られたことでのこういったノリの有明海の、今回先ほど話すように、すぐプランクトンが発生して色落ちするというような状況がもう年々続いてきているわけございまして、何かそういう支援策をお願いしたいと思います。

それでは、3番目に入らせていただきます。

小学校の跡地利用についてであります。

学校統合再編計画により、今年4月1日から白石町内3校の中学校が統合して新設の白石中学校がスタートしたところであります。小学校の再編では、執行部、議会が検討を重ね、各地域に1校と決定したところかと思っております。有明地域は、令和8年に3校統合で有明中学校を有明小学校として活用して、白石地域は令和11年までは既存の北明、白石、六角、須古小は存続して、令和12年4月から4校を統合して新設の小学校をスタートされるようであります。福富中学校は既存の小学校を改修をして存続されるようであります。そういたしますと、有明地域に3校、白石地域に4校が閉校、廃校となる予定であるかと思っております。小学校跡地利用をどのように考えているのか、その辺をお尋ねいたします。

○山口裕一総合戦略課長

学校再編後の施設や跡地の利用についての御質問でございますけれども、これにつきましては広く各課のほうで連携して検討しているところでございます。

基本的には、行政需要、そして民間活用、財政健全化、それともう一つ重要でございます地域住民の皆様のニーズ、この4つの視点から検討を行っているところでございます。閉校する予定の7小学校につきましては、いずれも指定避難場所となっていることございまして、利用に当たりましては避難所機能の存知、または移転を考慮

いたしまして公共的な施設の利用を内部検討しており、全体的な構想も含めて公共施設マネジメントの中で、ほかの施設から移設可能な公共的活用を行うか精査しているところでございます。

しかしながら、学校施設や学校跡地に関しましては地域の皆様に密接に関わってくる問題でございますので、地域の皆様の御意見を拝聴する場も必要かと考えております。地域の意見を勘案いたしまして、公的利活用、地域利活用、防災施設としての活用、またそれらの併用など、利活用の方向性をまとめながら、方針について幅広く意見を聴取してまいります。検討に当たりましては、自治会あるいは各種団体とのネットワークを持つ地域づくり協議会などを活用しながら、住民の皆様からの意見を拝聴できればと思っております。また、学校ごとに施設や用地の現状、それぞれ当然異なっておりますので、施設の一部利用を含め、できるところから順次、早期の活用が進められるよう協議を行い、速やかに調整を進めてまいります。その上で、公的利活用、地域利活用としての役割を担う必要がない施設につきましては、今後の維持管理費の負担軽減、この問題も重要でございますので、なるべく早期の貸与または譲渡、売却もしくは解体の判断を行う必要がございます。

このことから、令和7年度からになりますけれども、公共的あるいは公共的団体または民間事業者によります事業提案型の公募を行うことといたしまして、内部検討あるいは地域からの意見聴取と並行いたしまして町民の活用に民間の利活用に関する協議も進めていく予定でございます。来年度末に閉校となります有明地域の3小学校でございまして、これにつきましても基本的にこのようなスキームで検討を行っていくということになってまいります。

以上でございます。

○井崎好信議員

答弁では行政需要、民間活用、財政の健全化、それともう一つは地域住民のニーズというふうなこの4つの視点で検討を行っているというふうな答弁であったかと思えます。私も、この地域のニーズというのが一番重要であるかというふうに思えます。地域の方々、様々な方々の御意見を拝聴をしながら、この跡地利用を決定をしていく必要があるかというふうに思うわけです。

この地域活用の中で、もちろんそういう小学校というのは、今まで先輩方の歴史があつての小学校が廃校されるわけございまして、地域活用になりますと校舎自体結構広いわけでございます。そしてまた、運動場も広いというふうなことで、全体を地域で活用というのはなかなか難しいかなと思えますけれども、一部でもそういう活用が可能なのか、そしてまたそういう地域で利用される場合にそういった活用した場合の維持費といいますか、そういう維持費はどこが見るのか。それぞれの目的によっても違うかと思えますけれども、その辺はどうでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

地域利用をする場合に利用料あるいは負担とか、そういったところをどのように分担するのかというような御質問だと思いますけれども、地域利用と申しましても、先

ほど議員おっしゃりましたように用途は非常に多種多様であるかと思っております。施設を基本的にどのように利用するか、あるいは校舎の全部を利用するのか、また校舎の一部を利用するのか、またどれくらい公共的な要素があるかによって、恐らくいろんな負担割合というのが変わってくるものと思っております。いずれにいたしましても、自主的な財源を、例えば生み出すようなCSOでの営利目的での利用と、そういったもの以外では町の負担するウエートというのは非常に高いということが予想されますが、これも地域の利用の目的、利用範囲などが決まり次第、活用事案ごとに利用等の個別の協議については必要となってくると思っております。これはもう民間の事業の場合も同じでございますけれども、それぞれの利用形態に応じた利用料、場合によっては賃借料など、こういったところの経費的負担、維持管理に係る取り交わしというものが必要になってくると思っておりますので、これはケース・バイ・ケースということになってまいります。

以上でございます。

○井崎好信議員

目的といいますか、利用の範囲あるいは利用の形態と、そういった利用のケースによってまた違ってくるというふうなことです。もう有明地域は3校、来年度中一杯で閉校になる、8年度からは閉校、廃校となるわけでございます。来年度中に早急にそういった地域での利用をどのようにされるのか、そういう検討に来年度から何回でも、1回で決まるわけじゃないでしょうし、何回となくそういう地域の方々の意見を拝聴しながら、今後決められてほしいなというふうに思っております。

それでは、4項目めに入らせていただきます。

先ほどの3項の続きでもございますけれども、町内には企業が少ない中で、小学校跡地利用で企業誘致をすることにより働ける場を作ることで、若者の町外への流出を食い止め、定住促進にもなり、人口減少対策、財源の確保で白石町の活性化につながっていくものと思います。小学校跡地を企業誘致するための候補地として選定して、企業への奨励措置を条例で設けてありますけれども、思い切って土地、建物を無償譲渡することによって誘致がスムーズにいくものと思われましても、いかがでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

先ほど申しあげました行政需要、民間活用、財政健全化、地域住民のニーズの4つの視点から照らし合わせまして、行政需要や地域活用のない学校跡地につきましては、財政健全化の面からも民間の活用、企業誘致もそうでございます。推進、模索していく必要がございますので、民間事業者による事業提案型の公募などを行い、先ほど申しあげたけれども、広く事業者を募り、利活用のアイデアを募集してまいります。学校跡地への企業誘致に当たりましては、現存する校舎や体育館、プールなど、建築物や構築物そのまま引き取っていただける企業というのがあればベストでございますけれども、全部または一部の解体が必要なケースもあるかと思っております。

議員おっしゃいます企業とのマッチングでございますけれども、こちらにつきまして

は企業の設備投資の意欲やタイミング等の民間需要、これが大前提ではございますけれども、今後の解体費用の高騰も見込まれますので、適切かつなるべく早い時期での解体必要が判断になるといった、そういうケースもあるかと思っております。そして、企業誘致でございますけれども、これは議員がおっしゃいますように雇用の創出ですとか、あるいは地域経済の活性化、人口減少に非常に効果的な施策であると思っております。持続可能な地域の形成にも大きく、これは寄与するものでございます。

それともう一つ、先ほど議員のほうから提案がございましたけれども、無償譲渡ですとか、あるいは無償の貸与、こういったところも視野に入れながら、これは交渉事となつてはまいりますけれども、企業及び白石町並びになるだけ多くの住民の方が満足できるような形での企業誘致というところも推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

○井崎好信議員

今回の事業費が議会に提案をされております福富中学校の解体費が2億8,000万円強になるかと思えます。1校でも2億8,000万円、7校では20億円近い金がかかるといことですね。そういったことで、もう利用者がなくて解体するというのも莫大な、もちろんこの公共施設管理計画の中でそういう公共施設を減らす計画であるわけですが、それだけ解体費もかかるというふうなことであれば、こういった企業誘致を本当に強く推し進めていただきたいと思えます。

それでまた、私が貸与、無償譲渡を提案しているわけでございます。今、条例の中でも奨励措置としていろいろ、そういう土地に対してはある程度の補助をするようになってはおりますけれども、白石町に売れば収益にはなりますけれども、その企業がそういう無償譲渡、無償貸与というふうな形を取ることによって、企業が有利になってといえますか、無償でならば、そういう選択の方法としてですね。ほかの県でもそういったことがあつてるのかどうか知りませんが、そういう無償譲渡、無償貸与だったりというふうな、そういうインパクトのある措置っていいですか、優遇措置をすれば、企業のほうも白石町に選択をしていただけるんじゃないかというふうな思いでしておりますけれども、ですからこの提案型というふうなことで公募するというふうなことをおっしゃいましたけれども、無償貸与、無償譲渡ですよというような、そういう土産を持って企業を訪問して、こっちの意思をちゃんと伝えて、もちろん公募も必要だと思いますけれども、その辺はどういうふうなお考えでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

先ほど、民間事業者によります事業提案型の公募を行うということで広く募集を募りますよというお答えをさせていただいておりましたけれども、当然ながら企業誘致ということも並行して行っていくという形になってくるかと思えます。行政需要の次の需要は民間需要と考えておりますけれども、相当に町に利益があると、条件によっては民間利用を行政需要より最優先させると考えられるところでございますし、これも条件によっては無償譲渡ということも、そういうことも想定されてくるものだと思います。

そのような中で、企業訪問でございますけれども、学校跡地への立地も含めたというところでの企業へのお声かけと企業へのアプローチというところは既に行っているところではございます。議員申されますように、企業訪問というのは恐らく必要でございます。これはただやみくもに企業訪問を行っても結果は出ないという、以前の以前のというようなことは実証されておりますので、企業側のニーズを広く調査しながら、ある程度関係性のあるところから活路を見いだして、行政のマッチングも見ながら企業側にアプローチをかけていくと、そういったこの現実路線での企業誘致活動というのを継続してまいりたいと思っておりますのでございます。

○井崎好信議員

本町は自主財源が厳しいところかというふうに思います。こういった企業誘致をすることによっていろんなメリットが出てくるわけございまして、本当に強く推し進めていただきたいというふうに思います。これは千載一遇のチャンスだと私は思います。千載一遇というのは1,000年に一度、100年に一度のチャンスかなというふうに私は思っております。ここはもう総合戦略課長の腕の見せどころじゃなからうかなというふうに思いますので、もう副町長、どんどん企業訪問等で出張もしていただいてそういった企業誘致ができますように私は願うところでございます。

そしてまた、企業のほうも埋立ててするんじゃなくて、学校跡地というのはもう地盤がある程度締まっていると、そういったことも売り、そういうメリットがありますから、強くその辺を進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、5番目に入らせていただきます。

2024年10月1日に発足をいたしました石破内閣においては、石破総理は地方創生に力点を置かれて、地方こそ成長の主役で、地方創生2.0として再起をさせると宣言をされております。政策として、地方創生交付金を当初予算ベースで倍増を目指すようでありましてけれども、そういうふうになった場合、町としてどのように活用をしていくのか、その辺をお尋ねいたします。

○大串恭隆企画財政課長

地方創生の実現に向けまして、内閣に新しい地方経済・生活環境創生会議が設置をされまして、その第1回目の会議が先月の11月8日に開催をされたところでございます。その会議の中で、石破首相は令和7年度予算案で新しい地方創生交付金の倍増を目指すとともに、その活用によって新たな経済対策として、農林水産業や観光産業の付加価値を高める取り組みや新技術を活用した付加価値創出の取り組み等を支援する考えを示されたところでございます。

現時点では、報道などで公表されている情報以外ございませんが、今年の12月末には当該会議が基本的な考え方を示されるとの情報もございまして、まずはその動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

今回示されました地方創生交付金という、この交付金でございますが、私は今までのコロナ臨時対策交付金、そういった交付金で配分型というふうな捉え方、このニュースが出たときにそういった配分じゃなかろうかなというふうなことで通告をしたところでございます。その交付金の内容を教えていただけますか。まだはっきりしとらんというふうなことではございますけれども。

○大串恭隆企画財政課長

先ほどの第1回の新しい地方経済・生活環境創生会議ということで、今までもいろんな交付金が出ておりまして、2014年に地方創生大臣が設置をされまして、一番最初に、まち・ひと・しごと創生ということで交付金が出ております。その後、デジタル田園都市国家構想実現会議を設置をされまして、デジ田交付金があったわけでございますが、この辺の交付金につきましては国のほうでメニューを出されまして、そのメニューに基づいてこちらのほうが手を挙げて交付金の交付をいただくということで、この分につきましては2分の1という交付金でございましたが、過去には一番最初にしろいし農業塾についてはこの交付金を使っておりますが、その後はあんまり使っておりません。と申しますのは、コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金という交付金が出まして、要はコロナ交付金でございますが、この交付金が人口等に基づきます各市町村の額が決まりまして、その中で各市町村がその部分で事業をしていくというふうなことでありましたので、コロナ交付金が有利だったものですからずっとコロナ交付金を使ってきたわけでございます。先ほど申し上げましたように、国が配分するメニューなのか、あるいは国が白石町に対する交付金の額を決めるのかという内容も全然出てきておりませんので、白石町に有利な部分で事業が取り組めるものがあれば、ぜひ手を挙げて推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

それでは、国のほうでこの地方創生交付金の使い方としてはメニューを出されて、それに手を挙げてそれが交付されるという形でしょうか。じゃあ、地方創生ですから、地方がよくなるようなメニューには間違いなかわけですね。では、そういう基本的な考え方っていいですか、メニューを示されたときには、ぜひともそういう事業申請をですね。じゃ、こっちからこういった事業を申請しますよ、もうメニューを出されたものを事業として入れるのか、こちらからのこういった事業をしたいですよ、しますから認可、予算をください、交付金をくださいというふうなことは考えられないということでしょうか。

○大串恭隆企画財政課長

先ほどの新しい地方経済・生活環境創生会議というものの中身の中に基本目標というのが4つございまして、1つ目に地方における安定した雇用を創出するということと、2つ目が地方への新しい人の流れを作ること、3つ目が若い世代の結婚、子育て

て、出産の希望をかなえる、4つ目が時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するということの4つのメニューがございまして、今、国のほうで言われておりますのは東京一極集中の流れを地方に定住するような形に持っていきたいということでございまして、先ほど言った4つのメニュー等も含めて、そういう地方への流れができるようなメニューが多分提示されると思いますので、そういったメニューを見て考えるというようなことで考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

本当にこの地方交付金が倍増をされると期待をしていいというふうに思います。先ほど4つのメニューというふうな、雇用とか若い世代とか、安心・安全のというふうな4つのことを言われましたけれども、この地方が元気になるようなメニューだろうというふうに思いますので、各課の皆さん方もいろいろ検討をしていただいて、事業申請をする分は申請をしながら、またメニューも来たときは、その交付金の消化をしながら、よりよい白石町に持っていただきたいというふうに思います。

企画財政課長は本町の金庫番でもございます。もう毎年の当初予算の編成も済んだというふうなことも聞いておりますけれども、特にそういう課長さんたちの予算申請があったときには太っ腹で、金庫番として来年度、白石町を盛り上げていただきたいというふうに思います。時間を残しましたけれども、白石町のさらなる発展を祈念をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで井崎好信議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時19分 休憩

10時40分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今年も残すところ20日ほどとなりました。皆様方、今年一年振り返っていかがだったでしょうか。例年とあまり変わらなかった、あるいは今年は特に忙しかった。人それぞれ違うと思いますが、日本全体を見てみますと、今年は能登半島の地震から始まり、災害の多い年ではなかったでしょうか。本町においては大きな災害がなかったと思っております。そこで、1年のまとめとして今回は町の活性化のための全般にわたり質問をさせていただきます。

これまで、私は合併当初から、白石町は杵島山系から有明海まで自然豊かで環境に恵まれ、歴史、文化のある町であることから、観光に力を入れるべきだと何回となく

言ってきました。でも、当時あまり聞き入れてもらえない状態でありました。今年、合併から20年がたち、ようやく観光協会が発足いたしました。長かったですね。これからは多くの方が来町され、人との交流も増えてくるものだと思っております。よって、いかに白石町の魅力を発信したらよいか、どうしたら白石町が活性化できるのか、町民と一緒に考えていかなければならないと思っております。それに併せて、各方面から情報を聞きながら、交流を広めていただきたいと思いますと思っております。

そこで伺います。

先々月、国スポ・全障スポが佐賀県を中心に盛会のうちに終了いたしました。本町でも成年男子ソフトボールと視覚障がい者グランドソフトボールが白石町総合運動公園で開催されました。雨の心配もされましたが、無事に全日程が終了いたしました。それに携わった町職員の方、ボランティアの方は大変だったと思っております。御苦労さまでした。そこで、本町にも各方面から多くの方が来町されたと思いますが、昨日も答弁されていましたが、もう一度伺います。

おもてなしはできたのか、チャンスを生かすことができたのか伺います。

○矢川靖章生涯学習課長

SAGA2024国民スポーツ大会ソフトボール競技会を10月12日から14日までの3日間、全国障害者スポーツ大会グランドソフトボール競技会を10月26、27日の2日間、白石町総合運動場で開催いたしました。令和6年開催が決定した4年前から本格的に準備に取りかかり、先々月の本大会開催まで町実行委員会委員をはじめ、各種関係団体、学校など、多くの関係者の方々に御協力いただき、全国から来町された選手、監督、大会関係者に対し、心を込めてのおもてなしで迎えることができました。また、競技運営におきましては、競技団体はもちろん、高校生補助員、ボランティアなどの方々に支えていただきながら無事に全日程を終了することができました。

SAGA2024大会の開催は、かねてより白石町を知っていただくチャンスであり、白石町の魅力を発信する大きな機会と捉えておりました。しかしながら、ソフトボール競技成年男子種別は過去の開催地の実績等で多くの来場は難しいと感じていたため、どのようにして競技に関心を持ってもらうか、どうやって来場者を増やすかが一番の課題でありました。この課題の解消に向け、ストラックアウトやスピードガンでボールの球速を測るスポーツ体験コーナーの設置のほか、ドリンクや佐賀農業高校特製のアイスなどの無料振る舞いの実施、国スポ記念グッズや商工会商品券、町特産品が当たるガラポン抽せん会の開催など、競技観戦以外にも楽しんでいただけるものを企画いたしました。そして、町広報紙、町ホームページ、行政放送などで情報を発信したほか、チラシや観戦ガイドブックの全戸配布なども行いまして、広く大会開催を周知するとともに興味を引きつける催物の実施を告知いたしました。また、会場周辺の歓迎のぼり旗設置をはじめ、白石高校書道部員が筆を振るったメッセージ横断幕や佐賀農業高校製作プランターで装飾をいたしました。応援メッセージカードや炬火の展示、商工会女性部、青年部が作成されたしろいしみのりちゃんの装飾物、実行委員会製作の顔出しパネルを設置するなど、写真映えする装飾物なども用意させていただきました。

こういった取り組みが功を奏し、また天気が良かったことから、国スポソフトボール競技では小さいお子さんも含め、予想以上である2,600人ほどの方に来場していただきました。競技の魅力はもちろんですが、多くの来場者に白石町を知っていただき、白石町の食に興味を持っていただいたものと思っております。また、全ての出場選手、監督には記念品のほかに町の観光パンフレットやふるさと納税チラシなどを配付いたしました。表彰式においては、入賞チームと個人賞受賞者に副賞として本町特産品を贈呈したほか、収穫したてのお米を1位と2位の選手に直接贈呈いたしました。

今大会は、表彰式を含めて全ての競技がライブ配信されていたことから、選手の活躍はもちろんですが、すばらしい競技会場とともに本町にも関心を持っていただけたのではないかと考えております。今大会は、町民、関係機関、学校、行政、ひっきやで作り上げた大会でありました。この経験を今後のスポーツ大会や各種イベントなどにも生かし、白石町の活性化につなげていきたいと考えております。

以上です。

○西山清則議員

先ほど言われたように、白石町を知っていただくチャンスであり、白石町魅力を発信する大きな機会と捉え、競技観戦以外にも楽しんでいただくスポーツ体験コーナー設置や佐賀農業高校、白石高校の協力を受けていろいろ対応されたようでございます。

私は、軟式野球大会の副会場長で、ほかの町の球場にいました。そこで本町のソフトボール競技は見ることはできませんでしたが、今答弁されたように、いろいろな催しをもって人を引きつけるいろんなおもてなしをされたような感じがいたします。

そして、視覚障がい者グランドソフトボール競技のときには、私は審判員としてその場にいました。皆さん方もグランドソフトボールの競技がどういうものかということを知っていただけたと思っております。そのとき、2日間とも本町産物の加工品は販売されていましたが、農産物はなかったように見えました。農産物を販売されていなかったのはなぜでしょうか、伺いたいと思います。

○谷崎孝則商工観光課長

そうですね、町の特産物の販売については、全障スポのときには行っておりませんでした。と申しますのは、通常のイベントなどのときの出展などをしていただく際に、通常我々は白石町内の3つの直売所のほうと連携しながら取り組んでおるところでございます。その全障スポの日の前後がちょうど道の駅しろいしの収穫祭などとも重なって、その辺の実際、野菜の販売等については取り組めなかったという経緯がございます。

しかしながら、我々スタッフ一同、全障スポの開催地におきましては、視覚障がいをお持ちの選手、関係者の方々に対しましても常に心のバリアフリーを意識をしながら取り組むことができたと思っております。選手、関係者の方々ともコミュニケーションもしっかりと取らせていただきながら、町のPRや説明もさせていただきながら、町の特産品をたくさん御購入もいただきました。全体的に売上げも非常に好調でござ

いました。

今後の本町の知名度の向上、観光振興にもつながっていければと今後期待をしているところがございます。今回の両大会の盛り上がりを決して一過性のものとしないうちに、今後も精いっぱい町のPRに努めていきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

道の駅の創業祭と重なったというのは分かっております。でも、農産物を置いてなかったの、私は個人的にですが、県外から来られた審判員へ少しは重くなると思いましたが、レンコンを持って帰っていただきました。地元の産物だからとても喜ばれていましたし、だから本当に町のPRをしようと思うならば、町の農産物を置くべきではなかったのでしょうか。また、先ほど全ての出場選手、監督に記念品や観光パンフレットやふるさと納税チラシ等の配布、入賞チームと個人賞に本町の特産品を贈呈したと言われました。チームの方にはおもてなしはできたかも分かりませんが、でも私の出向いた地域ではおもてなしとして当地で商品化された食品を食味させていただきました。手厚いおもてなしでございました。また、地域で使用できるギフト券を競技関係者、選手全員に配布されておりました。競技関係者の中には、役員、審判員、そして来年の開催県、また再来年の開催県の方の役員にも全て配布されておりました。ここに持ってきておりますけれども、県というか、その町の名前が全て書いてあります。

白石町もそういうことはされたと思っておりますけど、その町のおもてなしについていっぱい書いてあります。そして、このギフト券がもう2枚、全て配られておりました。その地で買えるギフト券です。もう全ての方、だからかなりの数じゃなかったのかなと思っております。そこには、野球だけでなくウエイトリフティングもあっておりますので、全ての競技の選手、役員、審判員、配布されておりました。ほかにいろんなPRもされておりましたし、それはこのPRはその地の名前が本当に世間に知られるという、これは白石町もそういうことをされたと思っておりますけど、私は見ていないので分かりませんけれども、それはやっていただけたのかなと思っております。

そして、それでは町外からの応援団や観客へは町としてどのようなおもてなしをされたのか伺いたいと思います。

○矢川靖章生涯学習課長

先ほども答弁いたしましたけども、町外とか直接競技に今までは興味がなかった方々も来ていただくという対策でガラポン抽せん会等を行いました。先ほども商品券などをお話いただきましたが、その中で商工会の商品券や町の特産物をそのガラポンで当てていただくというような催物を、まずチラシを各小学校などにお配りをしまして、観客、来場者が増えるような対策を取っております。

以上です。

○西山清則議員

ソフトボール競技のときは私はいなかったのですが、どのような催しをされたか分かりませんが、障がい者のグランドソフトボール、前日雨が降りましてグラウンドも少し悪いところがありました。今言われたようなソフトボールの競技のときと、グランドソフトボールの競技のときの配慮の仕方が違うんじゃないかなと思っておりまして、競技者への配慮ももう少し必要じゃなかったのかなと思っております。

また、先ほど大会期間中に道の駅しろいしの創業祭が行われたと言われましたし、それにまたホームページのリニューアルもされております。反響はどうだったのか伺いたいと思います。

○谷崎孝則商工観光課長

これは道の駅での反響ということでございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

実は、私のほうは収穫祭のほうにも出向いたりしてございましたけども、もちろん道の駅しろいしに訪れていただきました。もちろん収穫祭もやっておりますので、もういつもにも増して多くの来場者の方でにぎわっておりますけども、そういう中でももちろん、今全障スポのグランドソフトボールのほうが白石町の総合運動場でもあっておりますのでぜひお立ち寄りくださいというようなことで、そういう御紹介もさせていただきながら、交通誘導や、あと店内でのそういうお客様への周知なども行わせていただいております。もちろん、観光パンフレットなどの御案内などにつきましても、全障スポと併せて御紹介をさせていただいたというところでございました。

以上です。

○西山清則議員

先日、テレビを見ていたら、全国の魅力度ランキングは佐賀県は47位でありました。少しでも佐賀県、白石町を知っていただくためにも、観光地等のPRは必要だと思っております。この期間中、どのようにされたのか伺いたいと思います。

○谷崎孝則商工観光課長

そうですね、国スポ・全障スポの開催中ということでございますけども、もちろん大会開催中については、先ほどから生涯学習課からも答弁しておりますようなPR、そして振る舞いというところでの、同じような答弁になるかも分かりませんが、地元、町特産のタマネギを使ったタマネギスナックとタマネギスープの無料振る舞いというところを主力といたしましておもてなしをさせていただいております。あとは、しろいしみのりちゃんを前面に押し出しながら、そして先ほどありました抽せん会などでも非常にみのりちゃんと共に、あと無料振る舞いと併せて特産物のPR、観光PRについても行えたと思っております。来場者の方々からも非常に佐賀農業高校のアイスクリームを楽しみに来ましたとか、タマネギスナックもおいしいですねとか、そしてしろいしみのりちゃんに会えてよかったです、かわいかったですとか、そういうお声もたくさんいただきました。

そうですね、ほかの市町の取り組みもいろいろ我々の耳にも入ってはきておりますけども、我々といたしましては白石町らしさといいますか、そういうところは出せた

のかなと、そういう印象を持っております。感じております。

以上でございます。

○西山清則議員

食品についてはおいしいものがいっぱいありますので、ある程度、レンコン、タマネギ、アスパラ、いろいろイチゴとか、白石農産物は知られていると思っております。あと、せっかく観光協会ができたので、観光地をもう少しPRしていただけたらなと思っておりました。

では、次に2項目めに入りますけども、以前要望していた六府方中央線国道444号線の交差点周辺の整備と町道住ノ江・北区線の県道昇格はどのようになったのか伺いたしたいと思います。

また、六府方中央線との交差点は高低差があって、非常に危険度が高いところがあります。カーブミラーはつけてありますが、見えにくい状態です。前回も言いましたが、草が茂れば車両は見えにくい状態になります。年2回ほど除草作業をしていただいておりますが、それでは足らなくて、近所のお店の従業員の方がボランティアで、斜面で危険なところでありましたが、除草作業をされていまして。その辺を県の方にも報告して、回数を増やしていただきたく、道路を下げて道路整備をしていただくか、伝えていただきたくと思っておりますが、いかがでしょうか。

○鶴田浩紀建設課長

まず、国道444号に関してございますけれども、町道六府方中央線から国道444号へ出る際に上り勾配となっておりますので、さらに国道のり面には雑草が生い茂って三差路の見通しが悪く、過去には交通事故も数件あるので、交通安全のためにも交差点のかさ下げが必要ではないかと令和6年3月の一般質問において御質問をいただいていたと思えます。

このことにつきまして、国道の管理者であります杵藤土木事務所の担当課に確認いたしましたところ、現在、直江川から住ノ江郵便局までの区間では、有明海沿岸道路の福富北インターへのアクセス道路として右折レーンや歩道の整備など、道路改良工事が進められておりますが、この御質問の交差点があります直江川から南側へは今のところ国道のかさ下げなどの整備計画はないとのことでした。また、国道のり面に雑草が生い茂り、見通しが悪くなっているということは土木事務所でもある程度把握をされており、今後は道路パトロールを行う際にも注意して確認し、必要に応じて適宜伐採をするなど、小まめな対応を取りながら交通安全を確保していきたいとのことでした。

町においても、現場に出る際には気がけて現地の状況を確認しつつ、雑草の成長が著しい季節には土木事務所と密に連携を取りながら、状況報告や伐採の時期を相談するなど、交通安全の確保を図っていきたいというふうに思っております。

次に、住ノ江郵便局から新渡大橋までの町道住ノ江・北区線の県道昇格についてですが、前回9月議会での一般質問において、江北町と協議し、要望書提出前の事前協議を所管の杵藤土木事務所と行ったと答弁をさせていただきました。その後は、県と

の事前協議の内容を踏まえまして、江北町と話をさせていただき、さらに再度土木事務所とも話をさせていただいたところですが、県での取り組みといたしましても、佐賀福富間の有明海沿岸道路が開通し、その後も引き続き福富鹿島間へ建設が進められることになると思っております。県内でこのような幹線道路の整備が計画されている中において、町道住ノ江・北区線は現在国道444号と国道207号に挟まれている位置にございまして、県としての道路網を構築していく上で、果たして県道に昇格してまで必要な路線なのか議論が必要と言われておりますが、県ではまだその議論までには至っていないというふうなことでございました。

町としましても、町道住ノ江・北区線の県道昇格を進めていただきたいところがございますが、まだ足並みがそろっておらず、今のところ大変厳しいのが現状のようでございます。また、議員から御指摘がございましたこの路線の保守につきましては、今年度一部で道路舗装の補修工事を行っており、今後も傷んだ道路の修繕、維持管理を行いながら、交通安全の確保を図っていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

先ほど説明していただきましたけれども、私が通告していたか分かりませんが、私が一般質問する前に除草作業をしていただけてきれいになっておりました。六府方中央線との交差点は、交通安全のために小まめに除草作業をしてもらい、交通安全の確保を図っていただきたいと思っております。

また、町道住ノ江・北区線は、先ほど言われたように、あえて隣接町との足並みがそろわず、住ノ江・北区線は県道昇格が難しいと言われました。早急に道路整備をしてほしいと思っております。今年度は、一部で道路舗装の補修工事はされておりますが、特に国道444号線の交差点から緑郷川手前までかなり傷んでおります。大型車もかなり増えておりますし、路肩も含め早急に対応していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○鶴田浩紀建設課長

議員おっしゃるとおり、この住ノ江・北区線の道路につきましては、舗装面がかなり傷んでる箇所があるかと思っておりますので、今後ともうちのほうで修繕作業などを行わせていただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

早急をお願いいたします。

でも、県道に昇格しなければ六角川に架かる新渡大橋の改修をしなければならなくなる場合もあります。そうすると、莫大な費用が必要になると思っておりますので、県のほうへは何回となく言い続けてほしいと思っております。県道昇格のほうのことを県のほうに何回となく言ってほしいと思っております。

次、3項目めですね。

以前、新有明漁港手前の堤防沿い南へ干拓の森を作られました。干拓の森のようにではなく、潮風に強いオリーブの木を福富マイランド公園より東の堤防沿い内側に南北に植樹してはどうかと思っております。そして、数年後、町の新しい産物として売り出してはと思っておりますが、国、県に申請できないでしょうか、伺いたいと思います。

○吉村大樹農村整備課長

堤防敷地に新たな特産品開発としてオリーブの植樹ができないかというふうな御質問でございます。

新有明漁港周辺の植樹につきましては、県の緑の県土づくり方針に基づき、県営事業有明の森として、緑化推進を目的にボランティアにより植樹が行われているところでございます。

町内の堤防敷地につきましては、これまでに数回、個人や任意団体により、収益を目的に借用を要望された事例が実体的にあっております。当時の九州農政局との協議の結果としましては、まず1つ目、国有財産法により国有地での収益行為は認められない。2番目に、個人または任意団体での申請は認められない。そして、他住民さんとの公平性が保てない。そして、公共性が必要でありますよと。最後になりますが、個人または任意団体への申請の場合、将来的な責任の所在が確実にできないというような理由で許可がされておられません。

以上のことから、議員御質問の堤防敷地内に町の新しい産物としてオリーブの木を植樹した場合、将来的に収益が発生するということであるならば、堤防敷地の借用許可は難しいものと持っております。

以上です。

○吉村 浩農業振興課長

農業振興課からオリーブにつきまして御説明をいたします、すみません。

オリーブは果実に油分を多く含み、主要な食用油の一つであるオリーブオイルの原料となります。オリーブの生産の有名な地域としましては、地中海沿岸のスペインとイタリアが有名ですけれども、実は日本でも栽培をされておまして、国の公表資料では527ヘクタールということで、この面積の8割以上が香川県で比較的温暖なところで栽培をされているようです。実は、佐賀県内でも栽培をされておりますが、唐津市と基山町、これは行政が関与しているわけではなくて、個人の方が栽培をされているということで、148アール栽培をされてるようです。オリーブにつきましては、土壌条件が排水良好で十分な保水力と補肥力、肥料成分を保つ力、これに富んだ肥沃地が適しているということがされておまして、オリーブの根は土壌の通気性が必要で、排水不良な粘土質の土壌や地下水の高い土地では生育が極端に不良になるというような情報もございます。県のほうにも問合せをしましたが、現状では町の特産物とするのは難しいというような回答をいただいております。

新しい産物をということでございますけれども、私ども農業振興課としましては、

今、特産物2つの推進をしております。1つ目は璃の香でございますけれども、レモンの一種でございます、平成28年度から白岩地区で試験栽培をしまして、徐々に実がなってきました、昨年からは販売を開始しております。昨年は販売活動をいたしまして、町内の飲食店、今年はさらに別の補助事業も活用いたしまして、福岡、東京の飲食店に持ち込みまして、かなり好評を得ているところです。こちらについては感触を得ましたので、今後も作付の拡大、また販売促進を図ってまいりたいと思っております。

もう一つにつきましては、ななしきぶですね。菜種の一種ですけれども、こちらのほうも推進を今年からいたしております。この菜種油の原料となりますけれども、町内で菜の花の栽培、菜種の栽培を行われておりますけれども、今は取扱量が少ないために九州産ということで油のほう売られておりますけれども、これを白石町産ということで販売されるようにということで、作付拡大に取り組んでおります。このななしきぶを栽培をした場合には、そういう油のほう拡大をすること、また栽培の過程で蜜蜂が関与をいたしますので、白石町産の蜜が増えるということ、またこの菜種を打ち込んだ場合には地力増進にもつながります。また、交付金も得られますので、一石四鳥ということで、そういう今、白石町農業振興課としては2つの農産物の推進を図っておりますので、町としても何にもしていないというわけではなくて、そういう取り組みはしているということで御紹介をさせていただきました。

以上です。

○西山清則議員

先ほどの答弁で、堤防沿いの国有地では収益のあるものは許可はされないということとありますね。

先ほど言われたように、国内のオリーブは香川県小豆島で栽培されています。県内では、先ほど言われたように、個人的に唐津市、基山町、そして太良町でも栽培をされております。本町には杵島山系があります。ミカンをおやめになった土地があると思います。堤防沿いで栽培することができないのであれば、そこで栽培することができないでしょうか。町では、レモンである璃の香を栽培されてますが、そのようにオリーブも植樹をすることはできないでしょうか。栽培することによって、町のイメージも変わってきます。商品化すれば幅広く利用できると思っております。山は全部荒れてはいないんですけれども、荒れ地を整理するという意味でも、このオリーブを植樹すれば、もっと見やすい景色になるんじゃないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○吉村 浩農業振興課長

先ほどレモンの一種でございます璃の香について御説明をいたしました。その栽培の中で私どもで非常に感じたところですが、商品化をするためには栽培をして、それを加工して、出荷して、販売する販路というのが当然必要になってきます。これがどれだけ確保できるかというところが、幾ら栽培をして売れなくて収益性が上がらなければ、作付の意欲というのは誰も湧かないところがございますけれども、そうい

うふうなところが解決をできるようであれば、そういう栽培も、先ほど璃の香とななしきぶの2つを申し上げました。申し遅れましたけれども、璃の香につきましては年明け1月に愛称の募集を全国にすることにしておりまして、より一層促進をしておりますけれども、オリーブについては今後研究が必要かと思っておりますので、そういうことでお答えをさせていただきます。

以上です。

○西山清則議員

オリーブは昔から燃料にしたり、食料にしたり、薬にしたり、人々の生活には欠かせない重要な木でありました。とても大切にされてきました。生ではおいしく食べることはできませんが、塩漬けにしたり、オリーブの実からオイルにして使用されています。いろんなレシピも出ております。使い方もいっぱいあります。収穫時期は、グリーンオリーブは9月から11月頃まで、ブラックオリーブは12月から2月頃まで幅広く、長く収穫できます。歌垣公園では、春まつりとしてつつじまつりが行われております。それに合わせてオリーブの木を植樹して広めていけば、観光としても交流人口が増えていくものだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○吉村 浩農業振興課長

山間部の作付ということでございましたけれども、今、ミカンのほうは結構農家のほうも少なく、最近につきましては平地のほうで根域制限栽培というのが行われております。山間部であれば輸送等も難しいというような状況もございますので、平地のほうで作るとというのが動きとしてはあつてるところです。私としても、オリーブが観光にどれだけ貢献できるかというのは情報も持ち合わせておりませんので、そこについては研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

オリーブは使用すればいろんなことができます。食料品にもなりますので、いろいろ検討していただきたいと思いますと思っております。

それでは、4項目めに移ります。

町外から福富地域にお嫁さんに来た方の集まりで要望がありましたので伺いますけれども、なぜ福富地域は街路灯、防犯灯が少ないのかと言われました。要望がありましたので、設置できないか伺いたいと思っております。

○鶴田浩紀建設課長

街灯、防犯灯の御質問でございますので、まず建設課からは街灯について答弁をさせていただきます。

町道に設置しております街灯につきましては、道路照明灯といいまして、道路や交差点等、主に夜間の交通の安全と円滑化のために設置をしております。現在、町が管理しております道路照明灯の主な設置箇所は、学校周辺の通学路、役場周辺や幹線道

路の交差点、さらに駅の周辺道路など、多数の人が利用される箇所に設置をいたしております。

しかしながら、通学路に関して言いますと、福富地域に限らず、今年4月に開校いたしました新白石中学校へ通学する生徒の中には、通学距離が長いために下校途中で周りが暗くなっているとの話も保護者の方から伺っているところでございます。既存の街灯や防犯灯だけでは設置数が不足している地域もあると思いますので、今後実施いたします下校時の通学路点検での状況を見ながら関係機関とも調整し、生徒がより安全に通学できるよう対策を検討していきたいというふうに考えております。しかしながら、生徒一人一人の通学路に対応することはかなりの広範囲となりますので、非常に難しいと思われませんが、地元自治会でも防犯灯の設置を検討していただき、地域一体となって子どもたちの安全を見守っていただけたらと思っております。

また、街灯を設置できない理由ではございませんけれども、過去には街灯の設置による農作物の生育被害や害虫被害の報告も受けております。照明の器具を一部遮光して圃場への影響を軽減したこともありますので、設置の際には地元の方の御理解と御協力が必要になる場合もあるかと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

子どもたちの数も減ってはきておりますけれども、地域一体となって子どもたちの安全を見守っていただければと思っておりますと言われました。

現在、地域でもこども見守り隊は登下校時に見守っていただいております。しかし、ほとんど道路の交差点か横断歩道が多くて、道中はあまりおられない状態であります。それに、現在の照明器具は圃場への影響はないものがあります。最近、子どもたちへの声かけ事案も発生しているところもあります。先日の白石警察署管内校警補導協議会で、白石警察署から声かけ事案が増加していると言われました。ふだんから、民家が少ない危険な通路であります。子どもの安全を守っていただきたいと思っております。特に、六府方南方線、今工事中であります国道444号線沿い、それと旧福富中学校南側の道路、どちらも通学道路になっております。夏場は明るい状態ですのでそんなに影響ありませんけど、今の時期は日照時間が短く、薄暗くなっております。危険防止のためにも設置する必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○中村政文総務課長

総務課のほうからは、防犯灯について答弁をさせていただきたいと思っております。

防犯灯の設置につきましては、平成18年度から20年度までの3箇年間で各地区からの要望を取りまとめて補助事業を行ってきたところです。さらに、平成27年度から29年度までの3箇年におきましては、その防犯灯が古くなっているというところもあってLED化を進めてまいりまして、新規の設置と併せて既存の取替えも対象としながら、各地区の防犯灯の設置に補助を行ってまいっております。

今現在では、白石町の自主防災組織、資機材等整備事業といたしまして、この自主防災組織の結成を推進もしているところであります。その中で、防災灯としての設置の

補助を行っているところでございます。

いずれにしても、地元の要望であるとか、地域防災組織を結成するというところで、地域の住民の中でよくお話しをしていただいて、要望等を上げていただいて、またさらには自主防災組織を防災の面でも推進を図っていただきながら、防犯まで含めた設置を地域の皆さんで考えながら御検討いただければなというふうに考えるところでございます。

以上です。

○西山清則議員

地域で協議をしながら、これは地域の区長会でも話をしながら持っていきたいなと思っております。

地区によっては安全なところもありますけれども、かなり登下校に距離があるところもあります。今の時期、学校から帰るときは明るいですけれども、家に着く頃、暗くなっておりますので、その辺が注意していかなければ、六府方南方線は特にもう何にもなくて、歩道は広く作られましたけれども、ほとんど防犯灯なんかがないですよ。家に着く頃でも暗くなっております。だから、その辺の設置が必要じゃないかなと思っておりますけれども、一応区長会にも話をしながら、そしてまた進めていきたいと思っております。できれば早めにつけていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

時間がかかりますけれども、最後に町長に伺います。

先ほど言いました国道444号を整備していただいております。国道と県道臨港線の交差点を挟んで南北に工事がされております。そこに仮設信号機が設置されております。その信号機は仮設ですので、南北に連動はされておられません。北のほうは1分45秒前後で変わります。南のほうも1分45秒です。1分45秒というのは長いです。そして、住ノ江・北区線の交差点もあります。その交差点で小城から来られた車両と重なると、もう通勤時間帯では車が1回で通ることができないときもあります。そのときは3分近く待つ場合もあります。

そして、今朝、私朝ゲートボールをやっているんですけど、北区のほうでお世話になってるんですけども、仮設信号機が取り外されてしまいました。私が言うのが分かったのかどうか分かりませんが、取り外されて、まだきれいに完全に道路はできてませんが、外されて、南側だけはついておりました。でも、地元の方の農作業で急いでおられるときは、特に不自由をされております。

そこで、工期は絶対に守っていただき、工期に遅れがないように県のほうに言っていただきたいと思っております。工期は今年度3月までとなっておりますので、それをしっかり県のほうに伝えていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○田島健一町長

国道444号線の道路改良、現在進められているところでございます。この国道は、有明沿岸道路が開通したからといって、町道になってるわけでもなく、県道になってるわけでもなく、国道444号としてまだ現存しているわけでございます。そういった

ことから、管理者は杵藤土木事務所ということかというふうに思いますけれども、前から国道444号については旧堤防というんですか、昔の大きな道路でございましたので、堤防ということでございましたので、段下げをしていただかなければいけないということで申し上げていたところでもございまして、現在交通量が有沿道路に変わったということでやりやすくなったということで、今、工事が始められてるというふうに思っています。

そういったことから、工事をするに当たっては、何でもそうでございますけれども、地元の人たちに迷惑をかけたらいかんというのが大前提にあるわけでもございまして、先ほど信号機が以前ついていたけども、ついでらんごとなくなつたとか、それはなぜ取り外さなければいけなかったのか、取り外したのかというところもはっきりと聞いておかなければいけないし、一番大事なところは先ほど言われたように、3月の工期までというのを明確に示されておきながら、これが伸びてしまったらまた地元の人たちに迷惑ということになりますので、そこら辺はしっかりと工期は守っていただくように申し上げたいというふうに思っております。そういうことで、工期のこととそういった工事に付随する仮設信号とか、ほかにもまたいろいろあろうかと思っておりますけれども、しっかりとおつなぎをして、要請をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○西山清則議員

まだ工期が残ってますけれども、また歩道を広くする工事もまだ残っておりますので、その辺はしっかり県のほうに言っていただくことを願い、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時33分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

議員番号3番、友田香将雄でございます。

12月議会、そしてこの議会のメンバーそろって行う一般質問として最後の大きさを務めさせていただきます。大変緊張しておりますが、どうぞ最後までよろしくお願ひします。

まず、大項目1番について質問をいたします。

今年4月に、新白石中学校が開校し、スクールバスの運用も始まりました。スクールバスの運用内容については、当初生徒の登下校時のみに使用し、それ以外の活用についてはしばらく運用を続けてみて考えていきたいという方針だったというふうに記

憶しております。現在、運用も8箇月が経過しておりますが、今までの利用状況と通学時以外の活用についてどのようになっているのでしょうか、答弁をお願いします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

スクールバスは、朝夕の通学及び休日部活動の登下校利用以外では、小・中学校が教育課程として実施いたします教育活動に利用できることとしており、小・中学校の校外学習で多くの活用を行っております。校外研修は町内にとどまらず、鹿島市や佐賀市などでの社会科見学や体験学習、波戸岬、北山少年自然の家での宿泊学習など、11月までに58回、延べ100台の運行を行っております。また、新中学校初めての体育祭では、来訪者の送迎として役場と中学校間のシャトルバス運行も行ったところがございます。

以上です。

○友田香将雄議員

登下校時以外についても、校外学習や体育館の来訪者の送迎など、様々な活用をされたということで理解いたしました。

それでは、これまでの利用状況を見て、今後の活用の展望について答弁をお願いいたします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

スクールバスにつきましては、これまで登下校及び校外学習などでの運行において有意義に順調なスタートが切れていると思っております。

今後の活用の展望ということでございますが、まずは本来の目的であります遠距離通学者の支援をしっかりと行っていくこと、その上で引き続き校外学習などへの活用を行い、登下校の運行に支障のない範囲で有効活用を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

学校開校前から少し話題に出ておりました部活動の遠征や対外試合での使用、このあたりについて議論などを行われたのでしょうか。よろしく申し上げます。

○永石 敏新しい学校づくり課長

現在、部活動につきましては新たな局面を迎えており、地域移行などが進んでいくこととなりますけれども、活動そのものは大きく変わらないと考えております。このことによりまして、スクールバスを活用することは今のところ考えておりません。まだ運行を開始して間もなく、先ほども申しましたとおり、まずはしっかりと遠距離通学者の支援を行い、状況等を確認していきたいというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

例えば、今現在については土曜日、部活動に行くときに利用するということができる状況になっております。例えば、地域部活になったときに、じゃあこれが使えなくなるのかということの不安も今、声として出ているところもあります。先ほどありましたように、登下校時の通学支援という意味合いは大変重要視されるのは理解してはいるんですけども、このあたりを様々な角度で検証していく、検討していく方向性が必要なんじゃないかなというふうに考えているところです。

ちなみに、今後小学校のほうでもスクールバスの運行が予定されておりますが、中学校と分けて運用されるのでしょうか。それとも、小・中学校の両方まとめて運用を見ていくのか。そのあたりについて、今現在の方向性について答弁をお願いいたします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

令和8年4月開校予定の有明小学校でもスクールバスを運行することとしております。新しい学校づくり準備委員会で協議を進めているところではございますが、登下校時以外では、先ほど答弁をいたしましたように、校外学習などでの活用を行ってまいりたいと考えているところです。

小・中学校でのバスの運用の仕方としましては、現在の展望としては中学校、小学校と分けるのではなく、白石町のスクールバス運行事業として包括した運行を行っていきたいというふうに考えております。今後の児童・生徒数の減少も見据えながら、バスの導入台数などもできる限り無駄のない導入を行わなければならないと思っておりますし、効率的な運行に努めていかなければならないというふうに思っております。以上です。

○友田香将雄議員

それでは、次に移らせていただきます。

白石町マイクロバス管理規程について質問をいたします。

令和5年6月議会の一般質問におきまして、このマイクロバスを他の自治体と同じように町内のこども園などに貸し出すことができるようにするべきだということで質問をさせていただきましたが、その際の答弁、これは要約なんですけども、管理規程としては貸し出せるようになっているけども、こども園の運営費なり委託料なりを行政から支出しているの、その範囲からバス代を捻出するよという答弁でありました。

私からは、管理規程で貸し出せるようになっているのに除外規定などを明記されていない理由で貸し出せないのはおかしいと。乳幼児期の様々な園外体験活動にバス移動は欠かせず、現状は保護者の費用負担となっていると。バスが出払っているということなら大変理解はできるんですけども、使っていない状態があるということ鑑みると、そのタイミングで貸し出せないのはもったいないんじゃないかと。町有財産の有効活用として、現在の運用を見直すことを私としては訴えさせていただいております。

それから1年たっておりますが、いまだ同じ運用ルールなのでしょうか、それとも検討されたことがあるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

○大串恭隆企画財政課長

白石町マイクロバス管理規程では、マイクロバスの管理、使用について適切な運用を図るために、町が指定する運転手が運転する場合の使用について範囲等を定めております。その使用の範囲につきましては6つの項目がございまして、まず1つ目が町が主催する事業及び行事。2つ目が、町がほかの機関と実施、協賛し、またはほかの機関の後援をする事業及び行事。3つ目が、国、県またはその附属機関等が主催する事業及び行事。4つ目が、学校が主催する事業及び行事。5つ目が、公共的団体の活動で行政と関連のある事業及び行事。6つ目が、町長が特に必要と認めたときということで定めております。こういった場合において、乗車人員が15人以上となる場合に使用できるとしております。また、一方で町が指定する以外の運転手が運転する貸出しについて、管理規程の細則におきまして、地方的、公共的団体の活動で行政と関連のある事業及び行事に使用する場合であって、乗車人員が15人以上の場合において貸出しができるものとしております。

先ほど友田議員から質問があった運用の問題でございしますが、実は今年の9月から私立保育園や認定こども園も公共的団体ということで、その代表者等が合同で大会等に参加できるときや町内において保育事業等を行う場合については一定の回数制限を設けまして、使用または貸出しをすることができるということで変更いたしているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

しっかりと検討をいただいていたということに大変うれしく思っております。本当に難しいところを考えていただいたんじゃないかなというふうに思っております。もちろん、この貸出しについては際限なくできるというわけじゃなくて、また必要な負担はいただくということは当たり前のお話ではあるんですけども、この町有財産を有効的に、効果的に活用していく、ここについてしっかりと踏み込んでいただいたことに対しては大変ありがたいというふうに思っております。

また、先ほど申し上げておりましたこのスクールバスについては、たしか補助の関係で5年間はいろんなルールに縛られるということだったと思うんですけども、5年たてば様々な活用の可能性が出てくるよってことを前お話しいただいたんじゃないかなというふうに思っているんですけども、ちなみにこの認識でよろしかったですかね。答弁をお願いいたします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

先ほど議員言われましたとおり、今回のスクールバスの導入につきましては補助金のほうを活用させていただいております。その補助金の活用の中に5年間という規程がございましたので、そういう形での運行を今のところさせていただいております。

以上です。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。

5年たったら様々な形でいろいろ検討の幅が広がるよってお話をいただきました。先ほどのスクールバスだったりマイクロバス、このあたりの町の友好的な財産の活用というところに関して今回は質問をさせていただきました。ぜひ、今後も幅広くいろんな形を検討していただきながら、よりよい活用方法を見いだしていただければというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

大項目2番、住みよいまちづくりについてです。

コンパクトなまちづくりの推進には、特に住宅密集地の不動産活用が必要ということで考えておりますが、まず空き地、空き家の活用促進施策の現状、特に空き家バンクですね。こちらについて答弁をお願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

本町の空き家、空き地の活用推進施策につきましては、空き家・空き地バンク制度を活用し、空き家を売りたい、貸したい、空き地を売りたいという所有者の方からの申込みを受けた物件を白石町空き家・空き地バンクのホームページに掲載いたしまして、白石町に住みたい、空き家や空き地を探しているという方に情報発信をしております。

制度開始の平成29年度から令和6年10月末現在の実績といたしましては、登録件数86件。内訳でございますけれども、空き家66件、空き地20件。その中から物件の契約件数、物件の契約に至った件数でございますけれども49件。内訳につきましては、空き家41件、空き地8件となっております。また、この制度によりまして移住・定住に結びついたと、移住・定住者数につきましては107名。内訳でございますけれども、移住者28名、定住者79名ということになっております。

そして、近年ですけれども、空き家等の所有者から相談係数というのが年々増加傾向にございますので、今後も引き続き空き家・空き地バンクの活用でございますとか、一方で適正管理の問題もございますので、そのあたりも含めまして情報発信に努めてまいりたいと思っております。

○友田香将雄議員

様々な取り組みをしていただいているということを大変よく理解できました。

そこで、先日、我々総務常任委員会のほうで神奈川県の大磯町に視察に行かせていただきました。その空き家バンクの取り組みが大変興味深かったので、御紹介させていただきます。

大磯町では、売りたい不動産の情報発信だけではなく、買いたい人、借りたい人の情報を掲載されておりました。物件を買いたいのか、借りたいのか、検討している地域はどこなのか、何に使う予定なのか、そして幾らぐらいで不動産を探しているのか。

様々な情報を詳細に公開することで、空き地・空き家バンクの注目を集める。それとともに、まだ活用を想定されていない不動産の所有者に対して、例えば固定資産税納付書の送付と併せてこういった情報発信、情報の提供を行うことで、不動産の有効活用を促しているということでありました。これは大変参考になる取り組みじゃないかなというふうに思われますが、本町も取り組むことは可能でしょうか、答弁をお願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

すみません。まず、本町の空き家・空き地バンクの制度についてでございますけれども、こちらのほうから説明させていただきますと、空き家等の所有者の方からまず物件の登録申込みを受けます。そして、ホームページに物件情報を掲載すると。そういうことで広く情報を発信する仕組みとなっております。その上で、利用希望者、買手のほうでございますけれども、ホームページを御覧になられて気になる物件があれば、その物件を担当する宅地宅建の取引業者に直接問合せをしていただく流れということになります。こちらにつきましても、利用希望者につきましては利用希望に係る登録等の申請は不要ということになります。

この制度設計につきましては、町と白石町空き家・空き地バンク制度の空き家及び空き地の媒介に関する協定を提携しております4事業者で組織いたします白石町空き家・空き地バンク制度連絡会議によって、協議の上設計しております。制度開始から現在までこの仕組みの中で運用しているところでございます。

先ほど議員のほうおっしゃいました大磯町のような利活用方法、こちらにつきましては、利用希望者についても希望条件を登録して情報を発信するということとなりますので、空き地を売ること迷っている方に対しても非常に有益な情報を取ることができる、有益な情報となると思われますので、白石町を空き家・空き地バンク制度連絡協議会の中でまたこれも協議してまいりたいと思っております。

○友田香将雄議員

私の家の周りのところもなかなか活用されていない不動産があります。その方とかもよくお話しするんですけども、うちの不動産はそがん需要はなかもんねって話をたまに言われることもあります。そのときに、こういう身近なところで買いたい人がいるんだよ、借りたい人がいるんだよという情報があると、じゃうちも出してみようかなとか、そういう形に、埋もれているところに対する掘り起こしにつながっていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討のほどをよろしく願います。

また、同じく大磯町さんのほうではシルバー人材センターと連携して空き家対策も行われておりました。協定を取り交わして、ふるさと納税の返礼品として空き家、空き地の草むしりや、またはそういう不動産の状況報告をするという仕組みを導入されておりました。これは、不動産の管理不全を防ぐとともに、不動産所有者と行政側が継続してつながれるよい仕組みじゃないかなというふうに思われます。なかなかこれはシルバー人材センターさんのほうとの協議も必要かというふうに思いますが、これ

も本町の導入について見識をいただければというふうに思います。

○山口裕一総合戦略課長

現在、当町のほうでもシルバー人材センターでは空き家の除草ですとか剪定などの受注をされておりまして、令和5年度の実績では68件の実は対応をされております。また、本町の空き家の苦情等の対応では、伐採ですとか除草作業についてはシルバー人材センターのほうを御紹介しているという状況ではございます。

議員おっしゃいますように、全国的にも除草の管理ですとか、室内の換気や通水、あるいは防犯確認など、空き家管理サービスをふるさと納税の返戻金としてシルバー人材センターと連携されてる自治体というのが多く見受けられます。この中で、ニーズがどの程度見込まれるかなという、若干の懸念要素とかはいろんなところの実績を見てみるとあるわけですけれども、ただこのようなサービスは、遠方にいらっしゃる所有者や管理者の皆様には自宅の状況が確認できるなどの利点があると思えますし、空き家放置に伴う景観悪化や悪臭、不法投棄など、近所迷惑の改善にもつながると考えられますので、町のほうのシルバー人材センターですとか、あるいはふるさと納税の関係機関、関係部局とこれも広く協議していきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

町内のこの不動産のよりよい市場への再投入という意味合いも含めて、ぜひ検討のほどよろしくをお願いします。

それでは、大項目3番、鳥獣被害対策について質問いたします。

農業、漁業振興を進めていくには鳥獣被害対策に取り組んでいくことが必要不可欠ではありますが、その中でも特に猟友会さんが持つ役割は大変重要なものというふうになっております。しかしながら、成り手不足の問題については以前からの課題となっておりますが、令和5年度に作成されました白石町鳥獣被害防止計画の中には、特にカモの被害による損害が大きいというふうにあります。今後、鳥獣被害を抑制していくために必要でありますカモ被害、そのハンターさんの確保に関する支援策について町はどのように取り組まれているのか、答弁をお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

まず、猟友会について御説明をさせていただきます。

よく猟友会と言われますけれども、一般社団法人大日本猟友会の地方組織ということで、都道府県に猟友会、さらに市町村や警察署単位などで支部がございまして。そもそもは、狩猟を趣味としている方々の集まりで、狩猟事故の防止、マナー向上や関係法令の養成、狩猟の担い手の育成、野生鳥獣の保護、管理などの事業を行われております。有害鳥獣駆除が主目的の団体ではありませんし、狩猟をする人の義務ではありませんが、近年の農林水産業など、有害鳥獣被害の現状を受け、鳥獣の捕獲は専門的な技術者である狩猟者なしでは実行できないことから、地元市町村の要請によりボランティア精神の下、地域貢献活動として有害鳥獣駆除に従事をしていただいていると

ころでございます。

一般社会法人佐賀県猟友会白石支部につきましては、本町と江北町の会員で構成をされております。そのうち本町の会員さんは22人ということで、年齢構成は30歳から80歳代まで幅広く、平均年齢は61歳ぐらいになりますけれども、30歳の方お一人、40歳代の方は6人、50歳代の方は2人ということでいらっしゃる状況でございます。

佐賀県内の狩猟免許取得の状況を見ますと、合格者の3割が39歳以下、女性も1割を占めているということで、若い人の取得も増えてるようです。この支援策はということですが、狩猟免許の取得をするときに予備講習を受ける必要がありますけれども、この費用といたしまして1万円ありますが、この補助を予算として設けておるところでございます。

そのほか、白石地区有害鳥獣駆除対策協議会と申しますけれども、この有害鳥獣の捕獲の報奨金を支出をしておりますけれども、令和5年度には先ほどありましたカモ被害が大きいということで、捕獲報奨金について、この銃弾の単価増加というのもあったんですけれども、以前は200円でしたけれども、200円から1,000円に報奨金を上げております。幸いにも猟友会の白石支部長さんが本町在住で、非常に頼りになる方ですので、今後も支部長さん、また会員皆さんと連携を取って、捕獲従事者の確保へつなげていければと考えております。

また、今、捕獲の中で抱えている問題といたしまして、捕獲従事者が有害鳥獣の捕獲等を行った場合、主にイノシシですけれども、これを埋設処理をするというのが非常に労力と時間を費やすということになっております。場所を確保したり、それを移動させたりということで、かなり大変な作業になっております。このような負担を軽減していくことが、今後の狩猟者や捕獲従事者の確保につながっていくと考えております。捕獲鳥獣の一時保管施設の整備だったり、焼却処分ができないかということを担当課としては構想としては持っておりますけれども、その実現に向けて検討していきたいということで思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

様々な支援をしていただいているということでありました。また、会長さんが町内の方ということもあって、大変心強いというふうに思っております。

ただ、昨今のニュースのところでも出てきておりますが、北海道のほうの猟友会さんのほうが、なかなかいろんな内容で協力に関してお答えされてるとかという状況もあります。その中身を確認していきますと、一番は猟友会さんのほうに要は責任じゃないですけども、リスクを極端に抱えさせてしまっているじゃないかなというところが一つの問題としてあるんじゃないかなというふうに思っております。恐らく本町としてはしっかりと行政と、あとは警察との連携、このあたりはしっかりとやっていただいているんじゃないかなというふうに思うんですけども、改めてこのあたりの連携について、またそこに対する課題があれば答弁をお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

連携ということでございますけれども、県や町、またJA、またそれと猟友会の会員さんから成る白石町鳥獣被害対策実施隊というのを作っております。このメンバーで構成をしております、先ほど申しましたが白石地区有害鳥獣等駆除対策協議会、その中では年2回のカラスの集中捕獲月間、また冬期のカモ被害対策活動等の活動を行っております。猟銃を利用する活動となることから、警察への連携、また連絡を行うことは当然の必要がございます。ということから、先ほど協議会の構成員さん、猟友会のメンバーの方から警察署とも連携を取るべきという提案をいただいておりますので、令和5年度に実際白石警察署のほうに協議会への参画の要請をいたしたところです。協議会には参加はしないけれども、引き続き連携協力は行っていきますとの回答を受けておるところでございます。

また、カモ被害、これについては農業のほうでは麦だったりレンコンの被害がっておりますけれども、本町の特産品であるノリでも被害が出ておりますので、漁業協同組合とも連携が必要じゃないかということで思っております。

今後、警察、また先ほど申しました関係機関との連携を重要視いたしまして、協議会の構成に関しても検討していきたいということで思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

協議会の構成について課題があるって話がありましたので、ぜひ警察の方のところに参画いただくような形で引き続きプッシュをしていただければというふうに思っております。ないとは思いますが、この駆除活動をするときに何か万が一トラブルがあったときに、猟友会さん、その会員さんが孤独にならない仕組みというのをしっかり取っていかないと、これは本町の農業振興、漁業振興に対してもリスクになってしまうというところがありますので、ぜひここはしっかりと取り組んでいただければと思います。

そして、もう一つ、2025年から段階的に鉛製の銃弾の使用が規制されていくということで発表されております。ますます駆除に関してコスト増に対する負担が高まっていくんじゃないかなというふうに思います。先ほど銃弾に対しての補助が変更されたってこともあったとは思いますが、そういった様々なコスト増のところに対しての本町の考え方について答弁をお願いいたします。

○吉村 浩 農業振興課長

先ほど猟友会の方が孤独にならないよということでございましたけれども、全国的に今この北海道など、報道等もされておりますけれども、冒頭答弁したときに猟友会そもそもということをお話したのは、市町村、また農林水産業の被害があっているから駆除活動を行っていただくということを私のほうから申し上げたところなんですけれども、こういうことについても町民にも広報等も引き続き行っていきたいと思っております。

先ほどコスト増のお話がありましたけれども、2025年から鉛製銃弾の使用が規制されるというようなお話がっておりますので、この件についてお答えをしたいと思います。

ております。

1990年代からアメリカで狩猟や射撃場での鉛玉が問題になりまして、日本でも平成12年、2000年前後から鉛散弾を飲み込んだハクチョウやエゾシカがその残りかすと一緒に鉛ライフル弾の破片を食べた、オジロワシなどが鉛中毒になる事故が起きて、環境省だったり都道府県が狩猟における鉛製の散弾やライフル弾の使用を規制をしているところです。鉛中毒になった鳥類については、内臓、筋肉ともに萎縮して、食物を消化することができなくなって、痩せ衰え、運動麻痺を引き起こして、ついには死に至るということで、非常に大きな問題になっております。

令和3年9月に、環境省から狩猟等に用いられる鉛製銃弾の使用等について、2030年度までに我が国の鉛製銃弾に起因する鳥類での鉛中毒の発生をゼロとすることを目指し、2025年度から全国的な鉛製銃弾の使用規制制度を段階的に導入できるように作業を進めていくということが発表されました。このことについて、猟友会の皆さん、また県、また環境省の本省にも問合せをしたんですけども、今はまだ国のほうで検討をされている段階で、正式決定ではないということではありました。

ただ、鉛製の銃弾からスチール製の銃弾に切替えが進んでいけば、当然おっしゃるように価格の上昇が懸念をされるところで、それがあれば捕獲従事者の負担増となってきます。猟友会白石支部から情報提供を受けましたけれども、鉛玉については、今25発で4,800円と、これがスチール弾になれば同じく25発で5,900円ということで、1,100円、18.6%増ということになることがございます。当然、白石地区有害鳥獣等駆除対策協議会でも報奨金について、先ほど価格の引上げのこともお話をいたしましたけれども、猟友会の皆様の意見を聞きながら検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

私、以前工業系の仕事してたこともあったので、そのときによく環境R o H S って言われている、要は一般的に基盤とかによく使われているハンダ、あちらのほうも鉛入りだったんですけども、本当大分昔から鉛フリーのものに切り替わってきた経緯を把握していたので、様々な形でこの鉛というところに対する敬遠が広がっていくのかなというところを考えているところです。

先ほど、これから動いていくってことだったんですけども、動いていかれたときに改めて頭を悩ませるというよりは、この流れに関しては世界的な動きになってきますので、恐らく大きな変化はないんじゃないかなというふうに思っております。そのときに、少なくとも猟友会さんほうが困らない仕組みというのを今の時点から検討していくってことはぜひお願いしたいと思いますし、本町も環境対策に対してはしっかりと意識を持たれているということありますので、どうしても環境に負荷がかかっている鉛入りってところに関しては、恐らく様々な形で検討もされていくんじゃないかなというふうに思っております。いずれにしろ、環境と、あとは実際駆除をされている方の負担のところをうまくバランスを取りながらこれから議論を進めていただきたいと、それでぜひお願いしたいというふうには思っております。

それでは、次の最後の大項目4番のほうに移らせていただきます。

観光推進施策について質問をいたします。

昨年10月、台湾の民雄郷の一団が来町されました。そのときに友好交流協定の打診があつております。打診が昨年されたんですけども、今年度はそこから先のなかなかコンタクトがなかったということもありましたので、私、今年の7月に単身、台湾のこの民雄郷のほうに行かせていただいて、様々な形での意見交換をさせていただきました。

スライドの参考資料の1つ目をお願いいたします。

例えば、この民雄郷というところに関しては、台中に近い台南のところにあるんですけども、民雄郷の中の一つの企業さんのほうに訪問してるんですけども、台湾の中でも最大手の一つと言われておりますパイナップルの農家さん、あと出荷さんのところに行かせていただいておりました。特に、台湾のほうはパイナップルは有名ということもあるんですけども、現地の方いわく、パイナップルも台湾の中での場所によって様々な味が違うと。例えば、台北のほうに行くとか味の的にさっぱりした形の味になると。逆に台南、高雄とかそっちのほうに行き過ぎると、少し味が変わってしまうとかというのがあるらしくて、この民雄郷のところに関してはちょうど一番いい甘さ、香りというところがあつて、一番生産がよくされているというところで紹介を受けました。実際、こちらの工場さんのほうに関しては山口県のほうに一番取引をされているという話を聞いてるんですけども、特に海外輸出、日本に対する輸出というところに関しては現在もやられているので、様々な形でぜひ佐賀県のほうにも出荷したいとかという要望を持たれているという話もいただいたこともあります。

次のスライドをお願いいたします。

こちら、サンミドウというのか、すみません、向こうの現地のお名前が分からないんであれですけども、木製の人形を製作されている企業さんのほうに訪問いたしました。台湾のほうでは、この木製の人形を使った演劇というか、そういったものがかなりポピュラーということもありまして、そういったものも台湾全体で展開したり、あとは日本のほうにもかなりゆかりが多いということもありまして、日本での人形の展覧会であつたり取引のところによく頻繁に行ってますよということでもいろいろな話をいただいております。

すみません、写真としてはたくさんは持ってきてなかったんですけども、実際行かせていただいて、今回の民雄郷というところに関しては、先ほどありましたパイナップルであつたりドラゴンフルーツ、またマンゴーのほうももちろんありますし、あとはローカルな形ではあるんですけどもメロンを生産されておりました。例えば、そういったものを白石町のほうで持ってくるというのも面白いなというふうに思いましたし、こういった文化交流という形でこちらのほうにお招きしてそういった演劇をしていただく、子どもたちにそういった異文化の交流をしていくということも様々な形で取り組みができるんじゃないかなというふうに思っております。

また、実際台湾のほうも英語教育に関しては大変盛んということもありまして、言語に関しては台湾語と中国語のほうをメインとされてはいるんですけども、特に台中から台南にかけては英語教育はまだまだ課題としてあるということがある中で、特に

中学校のほうでも英語教育に対して力を入れられてるという話もたくさんいただきました。いろんな形ですごく面白い、興味深い話をいただいた中ではあるんですけども、その中で教育という分野でぜひ教育長に質問を振りたいなというふうに思っております。

まず、一番最初になんですけども、それこそ私も教育長にお会いさせていただいてから初めて知った言葉、ひっきゃですね。このひっきゃって言葉も、それこそ今回の2024の国スポ・全障スポのほうでも白石の中ではひっきゃののぼりがたくさん出て、しっかりとこのひっきゃという言葉が町内外にアピールできたんじゃないかというふうに思っております。教育長として、教育に関してこのひっきゃという言葉を使う、ここにどういう思いを持たれているかというところに、すみません、急な振りなんであれですけども、ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

○北村喜久次教育長

突然のひっきゃのことで驚いておりますけど、今回、今御指摘のように、国スポ・全障スポを運営するに当たっての合い言葉的なものとしてひっきゃ、みんなでということを目指しました。もちろん、御承知のように、コミュニティ・スクールでもひっきゃで育てよう、白石のおおどぼうというふうなことも挙げてます。

このひっきゃというのは、いわゆる連携協力のことなんですけども、連携協力という言葉はもう言い古されておるんですけども、肝心なことは当事者意識なんだろうね。いかに当事者意識を持ってそこに携わるかというふうなことで、特に心理学でも連携協力と言いますが、深くなりますけど、心理学者のアドラーというのがあるんですけどね。嫌われる勇気という本がベストセラーになりましたけど、その心理学者は人間としての最終の目標は共同体感覚を持つことということをやっています。この概念は非常に難しいんですけども、人といかに協力できるかと。そうしないと、悩みそのものも1人では解決できないということになるんですが、脱線しましたが、そこまでいなくても、とにかく当事者意識を持っていかに携わるかということで、ひっきゃという、日頃もう忘れられてるような地元のいい言葉がありましたので、これに光を当ててぜひ使ってもらおうよというふうなことで、今後とも、もっともっと表面的にも広がる、併せてその心もどんどん理解してもらおうよというふうなことで広がればというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

すみません、急に振ってしまって。

なぜこれをお聞きしたかっていったら、私も本当に白石町の教育に関しては、みんなできり組んでいこうという機運がすごく高いというふうに私は認識しております。

今回、台湾のほうに行ったときに思ったんですね。様々な形で台湾との子どもたちの交流をってよく言われるんですけども、白石町としてはそこはまだまだ進んでないんじゃないかなというふうに思っています。もちろん、いろんな留学等もあるんですけども、それよりもまず身近な隣国というか、特に親日国でありますから、台湾のほ

うは。そういったところと、例えばオンラインでもすぐに交流ができるんじゃないかな。英語圏のところとオンライン交流しましょうって話をよく言われるんですけども、これは私の個人的なあれなんですけども、英語圏を母国語としない、お互い苦手な英語という一つのツールを使って交流していく、ここに対してもすごく大きな意味合いがあるんじゃないかなというふうに思っております。例えば、今回協定を結ぶことによって、この台湾側の中学生、高校生、様々な学生たちとこちらの白石町の学生たち、生徒たちが交流を進めていく、その中で苦手な言葉だけでも何かお互い試行錯誤しながら、何か少し言葉が伝わった、気持ちが伝わった、ここから多分いろんな英語の必要性であったり、外国の意識というのが高まっていくんじゃないかなというふうに私は思いますし、実際そういう子どもたちを見てきたつもりです。

このひっきやで今は白石町としては子どもたちの教育を支えています。このひっきやをぜひ海外の人たちを巻き込んで、ひっきやで教育を向上していくことはできるんじゃないかなと思って、先ほどそのひっきやという言葉にフォーカスさせていただきました。この海外との交流も含めた教育、その重要性についてぜひ、教育長、もう一度答弁をお願いいたします。

○北村喜久次教育長

海外との交流の重要性について質問をお受けいたしました。

子どもたちが外国の子どもたちと交流すること、このことは書物とか映像とかの手段、そういうものとは違って、より直接的に学ぶことができますので、併せてそのことで国際的な視野が大きく広がるということもありますので、他者理解はもちろんですけど、異文化への理解、こういうことが進むということが当然考えられます。そのことで、より多くの物事に対する興味、関心を高めるということにつながると思います。また、子どもたちは国際交流などいろんな経験を積むことで、広い視野を広げて、そのことで身につける。その中で好奇心や探究心を養うということで、将来、次世代を担う人材としてグローバル社会で活躍できるような人が出てくるというふうなことなどが期待できるんじゃないかなと思っております。

今、よくニュース等で流れるんですが、日本の子どもたちの海外留学あるいは海外研修の減少というのが非常に指摘されてまして、いわゆる内向き志向が危惧されています。そういう意味で、教育委員会、教育長としては、このような今提案なされている海外との友好交流等につきましては大いに歓迎すべき手だてだと考えるところです。以上です。

○友田香将雄議員

本当にもうよく言われることではあるんですけども、自分が住んでいる町、県、国、これを一回出てみないとよさが分からないというのはつくづく思うところです。そのためにも、友好交流協定、こちらのほうはすごく有意義的な意味合いがあるんじゃないかなというふうに思っております。

町長に質問です。

先ほどこちらのほうでお話ししたように、台湾の民雄郷のほうに関しては様々な、

特に農産物が盛んである、特に果物系が盛んってことがあって、本町の課題である夏場の特産品が、なかなかこれからもいろんな形で取り組まれているんですけども、そこに対して相互に協力ができる形になるんじゃないかなというふうに思っております。また、台湾のほうに話に行ったときによく言われたのが、日本製というブランド、これに対する信頼性はものすごく高いんだということでは言われました。民雄郷のほうもレンコンを同じく作られているところではあるんですけども、同じレンコンを作られてるところについてでも、白石産のレンコンというところに気持ちが大きいということも感じましたし、また農業の、例えばレンコンを掘るときの作業はどうされているのかというところに興味をすごく示されてたというところもあります。

また、違う観点からすると、民雄郷のほうに関しては水害がすごく課題としてあるってこともあるので、本町としての水害対策については、もちろん先方がされてるところも学ぶこともあるかとは思いますが、我々が取り組んでいるところに関しても、すごく先方のほうにもお伝えができることはたくさんあるんじゃないかなというふうに思っております。

先ほどの教育の分野はもちろんそうなんですけども、一番は経済、そして文化交流、こちらについてしっかりと取り組む、こちらに対しては大きなメリットがあるんじゃないかなというふうに思います。ぜひ、来年の予算も含めて、しっかりと踏み込んだ形の取り組みをしていただきたいなというふうに思っているんですけども、そのあたりについて町長、答弁をお願いいたします。

○田島健一町長

白石町と台湾の民雄郷との交流につきましては、台湾総領事の陳所長が今年の4月に本町にお越しになられて話をしたことがきっかけでございます。民雄郷は、台湾南部の嘉義県の郷でございます、面積が85平方キロ、人口7万人、そしてレンコンやパイナップルの栽培が盛んと聞いております。

この陳所長がお見えになったときに、レンコンということがあって、白石とのつながりができるんじゃないかということで、話が進んだわけでございます。そういったことで、今年の7月には本町と民雄郷、総領事の3者でオンライン会議を行った際は積極的な対応をなされ、ぜひ本町と友好交流協定を締結したいと申出がございました。早速、昨年10月に民雄郷より林郷長以下30名以上の方、多くの方に来町いただき、歓迎の催しをさせていただきました。その際の歓談では、儀礼的な友好親善にとどまらず、人的交流、文化交流、技術、経済交流といった共通の目的を持って今後も交流を続けていくことで一致をし、また本町からの訪台も望まれたところでございます。

日台関係は友好的でございます、訪日台湾人客数の増加と併せ、TSMCの熊本進出をきっかけにビジネスの往来も活発になっています。九州佐賀国際空港からの直行便も搭乗率は90%を超えております。本町にとって、南国フルーツの確保や本町農産物の台湾展開の可能性は興味のあるところでございます。ほかにも、文化や歴史、子どもたちの人的交流、そして先ほど申されましたが、治水対策を通じた交流など、多方面での可能性が考えられます。国際交流には財政負担が伴うことは承知しておりますけれども、経済的なメリットや文化教育面でのメリットを見いだすことができ

ば、友好交流協定の締結について前向きに検討できるのではないかというふうに思います。

最近、私が東京に行って食料・農業・農村基本法の改定に伴うところの審議会にも入っておりますけども、その中でも農業の輸出というのが大きな柱になってございます。今言われたように、日本の農産品というのは品質がいい、安全・安心なものだということで、今後は海外への輸出というのを大々的にやらにやいかんという話になってございます。そういった中で、レンコンであるとか、米はどうか分かりませんが、イチゴとかアスパラとか、いろんな白石の特産品を売り出していくことができるんじゃないかなと。また、向こうに道の駅があるかどうか分かりませんが、今、道の駅しろいしでは玄海の魚、向こうの唐津市との道の駅連携もやっておりますので、ひょっとしたら台湾との道の駅連携ができるのかも分からんし、そういったこともいろいろと検討できるんじゃないかなというふうに思います。

また、佐賀県としても県内のインバウンド需要を伸ばすことにつながりますので、九州佐賀国際空港の台湾便の利用者を増やすといったメリットもございますので、白石町としての交流を進めてもらいたいという意向も持たれておまして、今後の方向性を定めるためには、来年度、本町から民雄郷を訪問させていただき、現地の方との対話をはじめ、農場、史跡、工場等の視察を行い、交流の可能性を探っていききたいというふうにも考えているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

前向きな答弁をいただき、ありがたいというふうに思っております。

日本台湾交流協会の台北事務所のほうに私が行ったときに、こう言われました。ここ最近では、北海道のほうであったり、特に沖縄方面でこの協定を結ばれてる自治体さんが本当に増えてきております。その中で、佐賀県は佐賀空港のほうに台湾に行く直通便があるにもかかわらず、どの自治体さんとも協定を結べていないということで、こちらは重要な項目として認識しているということでした。私は、ぜひこの問題に白石町として佐賀県の中でトップ、要は先進的に取り組んでいただき、近隣市町にこれを先導していく形で、そこに対する優位性を高めていただきたいというふうに思いますし、また実際、県内のほうでも台湾のほうの他の自治体さんのほうと交流を進めていくことに対して議論が進んできております。そんなところで、2番手、3番手よりは1番手として白石町はやってくだというところで、大きな踏み込みを私としてはぜひ期待したいというふうに思っております。

今回の一般質問はこれで終わりたいと思いますけども、本当に予想外のうれしい答弁をいただいて感謝しております。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで友田香将雄議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日は議案審議です。

本日はこれにて散会いたします。

14時09分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年12月11日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 溝 口 誠

署 名 議 員 大 串 武 次

事 務 局 長 中 原 賢 一